

福井鋌螺グループ
環境報告書2015

福井鋌螺株式会社

品質保証部

目次

1. エネルギー使用量、省エネルギー取組について
2. 産業廃棄物廃棄、リサイクルに関する情報について
3. ISO14001の外部、内部監査の実施状況、環境教育 等について
4. 環境法規制遵守状況、予防処置取組について

1. エネルギー使用量、省エネルギー取組について

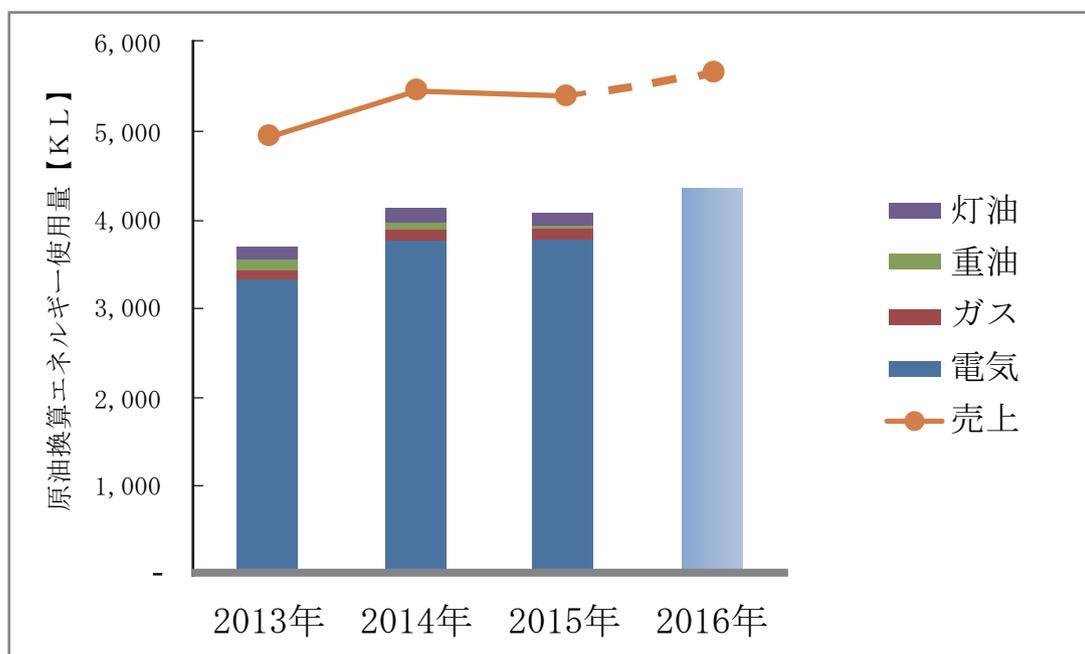
福井鋌螺グループの2016年度のエネルギー使用量目標と、2015年度のエネルギー使用量実績についてご報告いたします。

(1) 2016年度原油換算エネルギー使用量目標

| 項目 | 目標値 |
|--------------|---------------|
| 原油換算エネルギー使用量 | 4,367 [kL] 以下 |

(2) 原油換算エネルギー使用量実績

2015年度実績は、(累計で) 対前年比1%減（重油：51%減、灯油：7%減、電気：1%増、ガス：14%減）となりました。重油使用機器を、電気使用機器への更新により、重油に関しては大幅減となりました。



※2016年は目標値になります

(3) 取組事項

① 工場内暖房機を高効率ヒートポンプ空調機に更新

当社では、数年前より工場内で使用している重油暖房機を、高効率ヒートポンプ空調機へ順次更新しております。今年度は、細呂木工場で使用している重油暖房機(一部)の更新が完了致しました。これにより、5年前は約40台設置されていた重油暖房機は、残り数台となりました。

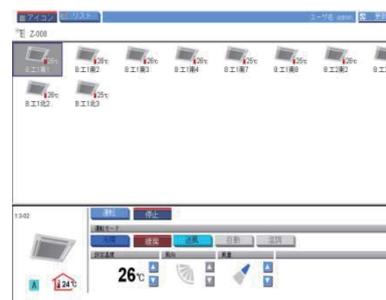
また、合わせてエアコン自動制御システムも追加導入致しました。



重油暖房機



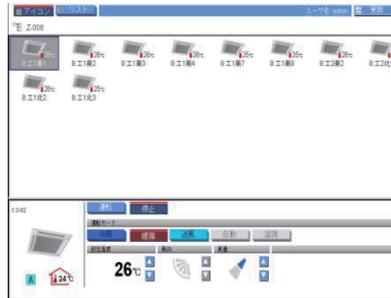
ヒートポンプ空調機



エアコン自動制御システム

②電力ピーク低減活動

今年度も電力ピークを低減する為の活動を行いました。ピークが一定水準を超えそうになった場合に、エアコンの出力をコントロールするエアコン自動制御システムの活用や、熱処理炉のピークシフトにより高いピークが出やすい時間帯のピーク低減を行っております。これにより、今年度は細呂木工場にて前年度比約10%の契約電力低減を達成する事が出来ました。



エアコン自動制御システム



熱処理炉

③省エネ事例発表会

エネルギー分科会の取組の一環として、2014年に引き続き、2015年度の各部門における省エネ取組内容及び成果に関して、社内発表会を行いました。

今回は、4回目の開催でしたが、2014年度を上回る内容が多々発表され、非常に盛り上がった発表会となりました。内容としては、生産改善にも繋がった取組、今までに弊社で実施したこと無い取組等がありました。なお2014年度同様に、優秀な発表については表彰を行い、社員のモチベーションアップを図っています。

以下に2015年の発表会資料を一部ご紹介致します。



夏場の空調負荷低減の取り組み



照明スイッチのエリア明確化



夏場の太陽光入射低減取組



グリーンカーテンの様子

2. 産業廃棄物廃棄、リサイクルに関する情報について

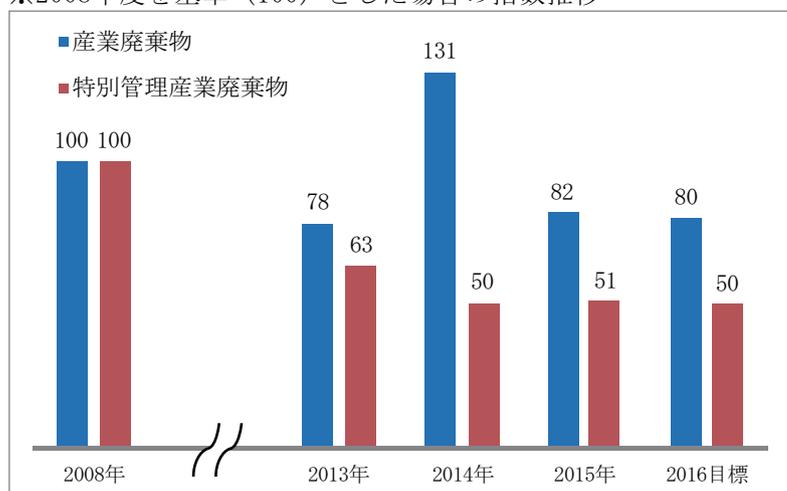
福井鋳螺グループの産業廃棄物廃棄、リサイクルについて報告します。

(1) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含）集計結果

【集計期間】2008～2015年度 1～12月度累計

【適用部門】福井鋳螺国内生産工場

※2008年度を基準（100）とした場合の指数推移



2008年度実績を100とした場合、2015年度は、産業廃棄物（2008年度比：18%減）、特別管理産業廃棄物（2008年度比：49%減）、合計（2008年度比：35%減）となりました。

2009～2012年度実績を省略していますが、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物ともに2008年度実績以下で推移しています。

各々の廃棄物で2014年度を下回る削減目標を掲げ減量化推進を図った結果、特別管理産業廃棄物は2014年比で微増となり目標未達となりましたが、産業廃棄物は目標比、2014年比ともに達成することが出来ました。2008年度比で見ると、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物において大きく削減しており、取組の成果が表れています。2016年度も、引き続き削減目標を掲げ減量化推進を図ります。

【2016年度削減目標：産業廃棄物 対前年度比2%減 特別管理産業廃棄物 対前年度比2%減】

(2) リサイクルに関する情報

(2-1) 金属リサイクル集計結果

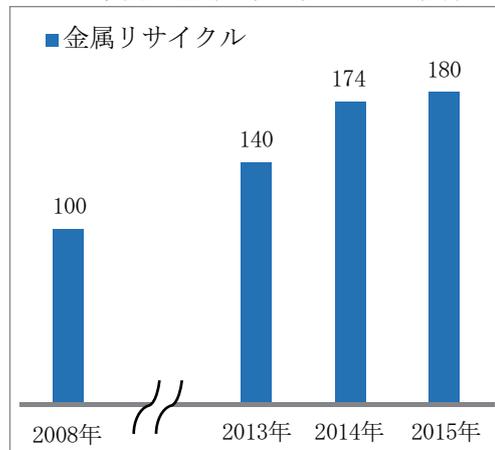
【集計期間】2008～2015年度 1～12月度累計

【適用部門】福井鋳螺国内生産工場

【該当材】製品、線材、材料屑、加工カス等にて排出される金属

注：金属は金属回収業者にて回収され、100%リサイクルとなります

※2008年度を基準（100）とした場合の指数推移



2008年度実績を100%で見た場合、2015年度は2008年度比で80%増となりました。

(2-2) 廃プラスチックリサイクル集計結果

【集計期間】 2008～2015年度 1～12月度累計

【適用部門】 細呂木事業所

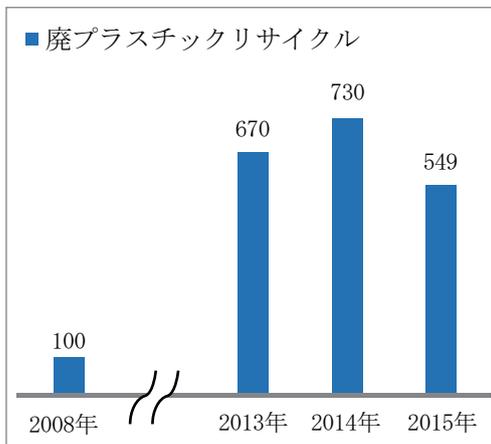
【該当材】 梱包資材のビニール、材料梱包用の防錆紙等にて排出される廃プラスチック

2008年10月度から産業廃棄物として焼却処分されていた梱包資材のビニールやプラスチック類を回収し、リサイクル材として活用する活動を行なっています。2015年度は、2008年度比で549%となりました。

2014年比で見ると割合が減少しているのは、梱包資材のビニール（ラップ）を輸出梱包用資材としてリユース（再利用）する取組を2015年度より実施している為です。リユース化することにより、無駄な廃棄を抑えることに繋がっています。

産業廃棄物としての処理費用より、リサイクル材として回収してもらう事で費用面の効果も出ています。

※2008年度を基準（100）とした場合の指数推移



2008年度実績を100とした場合、2015年度は2008年度比で549%となりました。



プラスチック回収（4週間分）



処理業者様を通じてリサイクル

(2-3) 廃油リサイクル活動結果

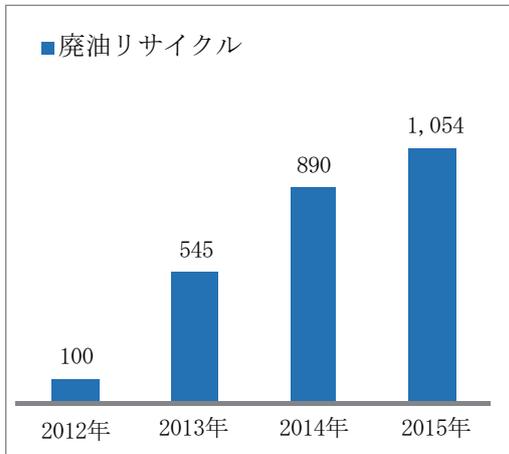
- 【期間】 2015年度 1～12月度
- 【適用部門】 福井鋸螺国内生産工場
- 【該当材】 製品加工用油、製品洗浄用油

2012年6月度から細呂木事業所の製品洗浄用油脂を対象に、廃油リサイクル活動を行っています。非産業廃棄物となる為、処理費用及び管理費等の諸経費がかからず、費用面の効果も出ています。本活動は環境分科会を通じて行っており、2015年度は前年度に実施した全工場への横展開及び廃油の分別取組推進により、前年度を上回る廃油リサイクルを行うことが出来ました。継続的な活動となる様に取り組んでいきます。

【2015年度実績】

廃油リサイクル実績は、2012年度比で1,054%となりました。

※2012年度を基準（100）とした場合の指数推移



(3) その他廃棄物に関する取組

(3-1) 福井県版「ピリカ」への参加

ピリカは、株式会社ピリカ様がソーシャルネットワークを用いて世界に発信しているごみ拾い活動の取組で、世界77ヶ国から4万人以上の個人と300以上の企業・団体・自治体が参加しています。これまでにピリカを通じて2,500万個以上のごみが拾われ、世界が少しずつきれいになっているとのことで、当社も福井県版ピリカを通じて、微力ながら地域環境美化に貢献していきたいと思えます。



(3-2) 廃棄物処分業者への訪問調査

廃棄物処理法の努力義務である、事業者の産業廃棄物委託業者への処理状況確認について、当社チェックシートを基に4社へ訪問調査しました。持ち込まれた廃棄物の処理手順、収集運搬の状況、廃棄物保管状態等を確認した結果、4社ともに適正な管理をされていました。2016年度も引き続き訪問調査を行い、継続評価を行っていきます。

| 訪問業者 | 実施日 |
|-----------------|-------|
| A 社様（一般廃棄物関連） | 2月4日 |
| B 社様（汚泥関連） | 6月3日 |
| C 社様（廃プラ、木くず関連） | 9月11日 |
| D 社様（一般廃棄物関連） | 9月11日 |

3. ISO14001の外部、内部監査の実施状況、環境教育 等について

ISO 外部審査受審、内部監査実施状況と、環境教育に関して報告します。

■ ISO14001/1996 取得日：1999年10月7日

■ ISO14001/2004 取得日：2005年9月21日

(1) ISO14001の外部監査

2015年7月30、31日の2日間で外部審査機関のサーベイランス審査を受審しました。



加賀工場の審査風景

(2) ISO14001の環境内部監査

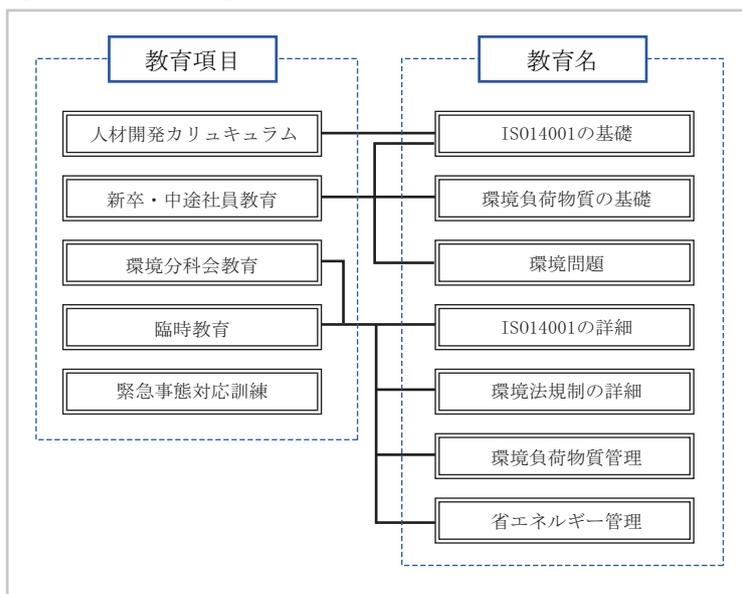
工場系においては2014年度に引き続き、特に危険物施設の予防処置管理に主眼を置いた環境内部監査を年間計画に基づいて実施しました。

事務系においては複合内部監査を実施しております。

(2015年度実績 環境に特化した内部監査 6部門、複合 4部門)

(3) 環境教育について

【環境教育フロー】



【緊急事態対応訓練実施状況】

2015年度は合計17回（2014年度は14回）の緊急事態対応訓練を実施しました。

| 実施サイト（部門） | 実施日 | 実施内容 |
|-----------------------|--------|----------------------|
| 細呂木サイト(情報システム課、生産技術係) | 5月14日 | 油脂類の漏えい |
| 青ノ木サイト | 8月8日 | 油脂類の漏えい |
| 山十楽サイト | 9月9日 | 油脂類の漏えい |
| 永井サイト（和幸理研） | 9月11日 | 化学物質の漏えい |
| 永井サイト（H709） | 9月30日 | 油脂類の漏えい |
| 細呂木サイト（総務部、営業部） | 10月2日 | 油脂類の漏えい |
| 細呂木サイト（細呂木工場） | 10月5日 | 油脂類の漏えい 未処理排水の漏えい |
| | 10月27日 | |
| | 10月29日 | |
| | 11月11日 | |
| 細呂木サイト（品質保証部） | 10月30日 | 化学物質の漏えい |
| 細呂木サイト（開発部） | 10月30日 | 油脂類の漏えい |
| 能登サイト | 11月4日 | 消火訓練 |
| NLサイト | 12月9日 | 油脂類の漏えい |
| 細呂木サイト（金型工場） | 12月10日 | 油脂類の漏えい |
| 金津サイト | 12月11日 | 油脂類の漏えい |
| 加賀サイト | 12月26日 | 未処理排水の漏えい |



青ノ木サイト



能登サイト



金津サイト



細呂木サイト

環境教育について

2014年度から「各部門への環境出前教育」「小学生向環境教育」といった環境教育を始めましたが、2015年度は、自発的な環境取組の推進を目的とし、各部門の環境担当が講師となり「自部門での環境教育」を実施しました。

【新規採用社員教育、人材開発カリキュラム】

新規採用社員への採用時研修プログラムの中で環境についての基礎教育を行っています。

また全社員を対象に、2011年度より開始した人材開発カリキュラムにおいて、環境教育としてISO14001基礎講座とCSR入門編、応用編を実施しています。

2016年度はISO14001基礎講座よりワンランク難しい応用講座を実施予定です。

【環境分科会教育】

① 環境法規制教育

環境分科会の中で環境法規制の勉強会を行いました。法規制の概要、行政への届出が必要なもの、点検が必要なもの、違反するとどのような罰則があるのか等を講義し、環境担当としての力量向上（環境法規制の知識向上）及び各部門への周知徹底を図ることを目的としています。

《2015年度社内環境法規制教育内容》

| 教育内容 | 実施日 |
|----------|-------|
| フロン排出抑制法 | 2月10日 |
| 騒音規制法 | 4月7日 |
| 土壌汚染対策法 | 12月8日 |

② 自部門での環境教育

自発的な環境取組の推進を目的に、各部門の環境担当に自部門での環境教育を実施してもらいました。自部門に関連した環境教育を実施頂いたことで、受講した社員の意識向上に繋がり、2014年比で見てエネルギー使用量/産業廃棄物廃棄量削減が図れました。

受講した約440名の社員が一丸となり、自発的に環境取組を行った結果と思います。

《2015年度自部門での環境教育内容》

| 実施サイト（部門） | 実施日 | 教育内容 |
|-----------------------|------------------|-------------------------|
| 細呂木サイト（細呂木工場） | 12月22日 1月10日 | 廃棄物の分別と削減取組 |
| 細呂木サイト（金型工場） | 3月17日 | 廃棄物の分別と削減取組 |
| 細呂木サイト（品質保証部） | 3月26日 | 廃棄物の分別と削減取組 |
| 青ノ木サイト | 4月22日 | 廃棄物の分別と削減取組 |
| 細呂木サイト（営業部/総務部） | 5月22日 | 廃棄物の分別と削減取組 |
| 細呂木サイト（資材部） | 7月2日 | 廃棄物の分別と削減取組 |
| 山十楽サイト | 8月8日 | 廃棄物の分別と削減取組 |
| 細呂木サイト（情報システム課、生産技術係） | 9月17日 | 環境法規制勉強会 |
| 金津サイト | 9月29日 | 消防法・廃棄物分別勉強会 |
| 永井サイト（H709） | 9月30日 | 廃棄物の分別と削減取組 |
| 細呂木サイト（開発部） | 10月27日 10月30日 | 廃棄物の分別と削減取組 環境法規制勉強会 |
| 永井サイト（和幸理研） | 11月28日 | ISO14001の概要 環境法規制勉強会 |
| 能登サイト | 12月1日 | 廃棄物の分別と削減取組 |
| NLサイト | 12月11日 | 危険物の取扱と管理 |

【小学生向環境教育】

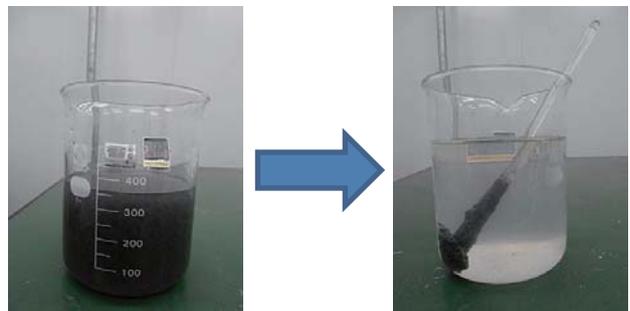
2014年度に引き続き、あわら市周辺の小学校を対象とした工場見学の中で、当社環境取組について説明しました。小学生の皆さんが楽しく学んで環境を思いやる心を育み、小学校や家庭での生活の中で環境を意識頂くことが目的です。「汚れた水をきれいにする取組」「ゴミを分別する取組」の2テーマについて、実験を交えながら教育しました。

《2015年度小学生向環境教育》

| 実施サイト（部門） | 実施日 |
|-----------|--------|
| 細呂木小学校様 | 11月5日 |
| 金津東小学校様 | 11月19日 |



教育風景



排水をきれいにする実験

【会社周辺活動】

《細呂木サイト》

4月に工場付近の清掃をしました。



《加賀サイト》

7月に工場付近の清掃を実施しました。



《能登サイト》

5月に工場付近の清掃を実施しました。



《NL サイト》

7、9月に工場付近の清掃を実施しました。

4. 環境法規制遵守状況、予防処置取組について

福井鋳螺グループの環境法規制遵守状況について報告します。

環境法規対応（対象：細呂木サイト、加賀サイト、能登サイト、NLサイト、青ノ木サイト、金津サイト、永井サイト、山十楽サイト）

(1) 環境法規制一覧

| 項番 | 法規制名称 | 2015年度 遵守評価 |
|----|------------------|----------------|
| 1 | 循環型社会形成推進法 | ○ |
| 2 | 資源有効利用促進法 | ○ |
| 3 | 容器包装リサイクル法 | ○ |
| 4 | 家電リサイクル法 | ○ |
| 5 | 自動車リサイクル法 | ○ |
| 6 | 廃棄物処理法 | ○ |
| 7 | フロン排出抑制法 | ○ |
| 8 | グリーン購入法 | ○ |
| 9 | 水質汚濁防止法 | ○ |
| 10 | 浄化槽法 | ○ |
| 11 | 下水道法 | ○ |
| 12 | 改正省エネルギー法 | ○ |
| 13 | 土壤汚染対策法 | ○ |
| 14 | 騒音規制法 | ○ |
| 15 | 振動規制法 | ○ |
| 16 | 工業用水法 | ○ |
| 17 | 化学物質審査法 | ○ |
| 18 | PRTR 法 | ○ |
| 19 | 工場立地法 | ○ |
| 20 | 環境教育推進法 | ○ |
| 21 | 公害防止組織整備法 | ○ |
| 22 | 国家出入国商検検疫局令 14 号 | ○ |
| 23 | 消防法 | ○ |
| 24 | 火災予防条例 | ○ |
| 25 | 高圧ガス保安法 | ○ |
| 26 | 毒物及び劇物取締法 | ○ |
| 27 | 労働安全衛生法 | ○ |

(2) 公的資格者人数一覧

| 項番 | 公的資格名称 | 取得者数 |
|----|----------------|------|
| 1 | プレス機械作業主任者 | 42 |
| 2 | ボイラー技士（2級） | 3 |
| 3 | 有機溶剤作業主任者 | 16 |
| 4 | 甲種防火管理者 | 52 |
| 5 | 毒物劇物取扱責任者 | 4 |
| 6 | 特別管理産業廃棄物管理責任者 | 20 |
| 7 | 特定化学物質等作業主任者 | 3 |
| 8 | 第一種衛生管理者 | 12 |
| 9 | 公害防止管理者 水質関係一種 | 1 |
| 10 | 公害防止管理者 水質関係二種 | 7 |
| 11 | 公害防止管理者 騒音関係 | 1 |
| 12 | 高圧ガス製造保安責任者 | 1 |
| 13 | 安全衛生推進者 | 23 |
| 14 | 安全管理者 | 20 |
| 15 | 危険物取扱者（乙種 第1類） | 4 |
| 16 | 危険物取扱者（乙種 第2類） | 3 |
| 17 | 危険物取扱者（乙種 第3類） | 2 |
| 18 | 危険物取扱者（乙種 第4類） | 48 |
| 19 | 危険物取扱者（乙種 第5類） | 3 |
| 20 | 危険物取扱者（乙種 第6類） | 6 |
| 21 | 危険物取扱者（甲種） | 2 |
| 22 | 危険物取扱者（丙種） | 17 |
| 23 | エネルギー管理士 | 2 |
| 24 | エネルギー管理員 | 2 |
| 25 | 乾燥設備作業主任者 | 5 |
| 計 | | 299 |

予防処置取組について

《目的》

2014 年度に引き続き、環境関連施設/設備における潜在、顕在化した不適合及び環境緊急事態について洗い出し、リスク評価を行うことで、予防処置が必要な施設/設備を選定し予防処置（是正）を図りました。

《対象サイト》

細呂木、加賀、能登、NL、青ノ木、金津、永井（和幸）

《活動の進め方》

1. 選定評価

- ① 環境法規制、環境緊急事態に関連する施設/設備の洗い出し
- ② 予防処置対象選定評価（リスク評価）
 - ・評価項目：法遵守されているか～不適合が発生した際のリスク（計8項目）の点数付
 - ・総合評価：8項目で付けた点数の積で評価
 - ・優先順位：総合評価点数の高い順に優先順位を選定
 - ・対策にかかるコストを3段階で評価

2. 各サイト（部門）打合せによる最終選定

各サイト（部門）の責任者（担当部門責任者）、環境担当の方と予防処置選定評価表に基づき、帳票確認/現場確認等を行いました。その中で、評価点数（リスク）の高い施設/設備と、現状の運用管理状況との整合が取れているか確認し、どのような予防処置（是正）が必要かを協議していきました。

3. 予防処置取組内容の実施計画

2. 最終選定で決定した各施設/設備に関する予防処置取組内容を進捗管理するようにしました。進捗管理のポイントとして、実行責任者、メンバーを選定し、月毎の取組計画と実績が明確になるようなフォーマット（進捗管理表）を作成しました。

【2015年度予防処置取組内容抜粋】

- ・排水処理施設：異常時の警報通報システム/給水自動停止システムの導入
- ・有害物質貯蔵特定施設：貯蔵タンク、埋設配管などの点検強化
- ・プロファイル加工機：特定化学物質（コバルト）の拡散防止対策 等

【進捗状況】

総指摘件数：55件 改善件数：50件（達成率：90%）



細呂木サイト：排水処理施設（警報通報システム/給水自動停止システム）

当該報告書活動対象期間

2015年度（2014年12月21日～2015年12月20日）の活動を中心に、一部に過去の経緯や発行時期までに行った活動、将来の見通し・予定などについて記載しています。

お問い合わせ先

福井鋳螺株式会社

品質保証部

TEL：0776-75-2305

FAX：0776-75-2314

〒919-0898 福井県あわら市指中59-115

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されています。